

義務教育学校 白川郷学園

地域の
特色ある
活動

1 白川村の概要

白川村は、人口 1,630 人、高齢化率 31.6%、9 年生以下の人口 13%（平成 31 年 1 月 1 日現在）の世界遺産の村です。そんな村には、保育園 2 園、義務教育学校 1 校（平成 29 年 4 月開校）があり、保育園児 44 人、前期課程 76 人、後期課程 40 人が通っています。保学一貫教育に取り組みながら「ひとりだち」を教育目標に取り組んでいます。



2 高校進学

本村には高校がないため、昔は、全員が下宿をして高校へ通っていました。現在は、高速道路の開通とともに通学できる学校も増えてきましたが、進学先は多種多様で各地へ進学しています。今も昔も 15 歳で「ひとりだち」しなくてはなりません。

3 白川郷学園開校までのプロセス

本村は、平成の合併をしないと決めたとき、一番のしわ寄せは子供たちに来るのではないかということで、「白川村教育ビジョン策定委員会」を立ち上げ、今後の教育の方向を検討していただき、答申をいただきました。その答申の中に 3 つの理念があり、具現化に向けて進んできました。3 つの理念とは、

- ◆時代の変化に対応した村ならではの独自性のある学校教育を目指す
- ◆保育園・小学校・中学校が連携した一貫教育の探求を目指す
- ◆伝統文化に国際性も視野に入れた「豊かな人間形成」と「自律と自立」を育てられる学校

岐阜県白川村教育委員会

教育を目指す

というものでした。この答申を受け理念を具現化するために委員会を立ち上げ丁寧に進めてまいりました。平成 23 年 4 月小中一貫教育開始、平成 25 年 4 月保育園を教育委員会へ移管し保小中一貫教育開始、平成 25 年 10 月学校運営協議会発足、平成 29 年 4 月義務教育学校「白川郷学園」を開校しました。



4 一貫教育に取り組む背景

学習指導要領の「新しい学力観」は、生徒の主体性が重んじられることが大きな特徴となっています。これを進めていくためには、授業に工夫が必要になってきますし、先生方のスキルアップが求められてくるものと思います。文部科学省の 2014 年の「小中一貫教育等についての実態調査」にもあるように 9 年間を通して児童生徒を育てるという教職員の「意識改革」が必要になってきます。

本学園の教育目標は、「ひとりだち」です。本学園も子供一人一人の 15 歳の出口に責任をもって、「夢 ひとりだち 応援」を掲げています。

5 保小中一貫教育から「義務教育学校」へ

保小中一貫教育に取り組んだのは、学習の成長は、校種ごとの階段であっても、子供たちの成長は、階段ではなく上昇カーブを描きながら成長していくと思うからです。この「学習」と「成長」の連続性を保証してあげるのが一貫教育であり、そのためには、情報共有が大切になります。第三の学校「義務教育学校」は、小中併設の一貫教育の組織より、情報共有をより強く推し進めていけま

す。情報共有は、「見える化」であり、子供たちが立ち位置を確認でき「自尊感情」を高めることができます。



「一貫教育」は、学園をはじめ教育に取り組む人たちの「意識改革」の手段として、また、「学校運営協議会」は、地域の人たちの「意識改革」の手段として取り組んでいます。そして、学園と地域の人たちが、「子供を核」として取り組むことにより、「家庭教育」を後押しして、本村の「宝」であり「未来」である子供たちを育てているのではないかと考え進めています。

「義務教育学校」は、「意識改革」を後押しする大きな「組織改革」です。

6 義務教育学校 白川郷学園

義務教育学校を開校するにあたって小学校（前期課程）と中学校（後期課程）の職員室を一つにし、職員室内の教頭先生の位置も考慮しました。それは、コミュニケーション、情報収集を迅速に行い対応するためです。日課においては、「青空タイム」を設定し、前期課程・後期課程が一緒に遊ぶ時間をつくりました。これには月一回、保育園も参加します。上級生は、単に遊んでいるのではなく、小さい子に「遊んであげる」という意識を持っています。また、児童生徒会活動や学園集会も一緒にします。後期課程は、1年生に理解してもらおうと知恵を使い寸劇もします。誰もが、「9年先の自分を描き、9年前の自分を振り返る」ことができます。その学びと成長の連続性を保証する教育を提供したいと考えています。学習の面では、教科担任制を導入し、1年生から「英語」の専門教師が携われるシステムになっています。また、学校運営協議会とは、「白川郷ハイブリットシステム」と考え、学校で動かすエンジンと地域が動かす電気モーターのトルク配分を考慮し、「ふるさと学習」「特別な教科 村民学」を各教科とコラボして進めています。特に重点を置いているのは、「英語教育（SEE）」「ふるさと学習（村民学）」「生き方教育（白川びと学）」です。

7 教育委員会の取組

教育委員会の取組で重要にしていること

は、「村・教育委員会・学園で見通しの良い情報交流」をすることです。そのためには、「校長会の改革」、小中



学校の「文化の壁の撤廃」「ふるさと学習から村民学」へのブラッシュアップに努めています。また、「教職員スキルアッププロジェクト」を立ち上げ、全国へ出かけ情報収集していただいています。今まで取り組んできた教育が悪いわけではなく、義務教育学校に確かな、明確なゴールがあるわけでもなく、何をどうすれば義務教育学校だというスタンダードもありません。ただ、本村の「宝」であり「未来」である子供たちを、「ひとりだち」した、「間に合う大人」へと育むために、自分の中に蓄積された「実践知・経験則」というものからいったん離れて、外側から見直し、子供たちが、グローバル化した、厳しいと予想される21世紀を生き抜いていく力を身に付けてあげたいと考えています。

8 今後の白川郷学園

学校教育には、「伝統を守るという大義名分」や「古くから大切にしてきたことを未来世代に継承していく」という大切な役割がありますが、子供たちのために、「20年後、30年後を生き抜く子供たちに求められる知識・技能とは、何か？」ということなどを先延ばしにせず、論議していかなくてはならないのではないかと思います。

本村は、「白川村だからできる、未来に生きる力を育てる教育」を提供したいと考えています。それは、厳しい自然に立ち向かう「強さ」だけではなく、合掌のように自然の厳しさに逆らわず、受け入れる「しなやかさ」も身に付けた、子供たちが大人になったとき、本当に役に立つ「汎用性の高い学力」をです。白川村だからこそできる教育を、「義務教育学校」という仕組みを利用して進めたいという「大きな夢」をもって歩んでいます。



教育長
倉 嘉宏